

4. 心身の健康管理

(ア) 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断

- ① 新たに週 20 時間以上勤務のパートタイマーの健康診断を法人負担で実施
- ② 一般健診に加え、毎年乳がん健診、子宮頸がん健診まで法人負担で実施

(イ) 従業者のための休憩室の設置

(ウ) 職員の身体的、精神的負担や不安に対する相談

- ① 理事長、管理者にて随時対応

(エ) 事故、トラブル等への対応マニュアル作成と体制整備

- ① 準備中

5. 生産向上のための業務改善の取組

(ア) タブレット端末やインカム等の ICT 活用や業務量の縮減

- ① 令和 2 年度熊本県 ICT モデル事業助成金を受け、パソコンやタブレット端末台数を増やし、作業の効率化を促進した。
- ② パソコン、タブレット端末を OneDrive 経由でどの場所からも作業可能となるよう整備を行い、自宅でのテレワークも可能とした。

(イ) 業務手順の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減

- ① 外部業者委託にて障害児通所支援事業の日誌フォームをオリジナルで作成
- ② 日誌や請求業務等決まった職員ではなく誰でも入力可能となるようマニュアルを作成
- ③ 日誌、請求業務、経理業務の連動等システム化し、業務量軽減と作業時間を短縮

6. やりがい・働きがいの構成

(ア) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

- ① 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）では、児童の送迎を行わず全て保護者送迎のため、ミーティングや会議の時間を確保しやすい。
- ② 日常的に職員間で児童に関わる前に情報共有や支援内容の検討を行なっている。
- ③ 専門職や豊富なキャリアの職員も多く、OJT が実施しやすい。
- ④ 法人活動に人材育成を掲げているため、専門的知識の向上や教材発案等の参考となるような専門書籍が充実している。

(イ) 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

- ① 周囲の大人の希望や意思本位ではなく、子ども自身の意思や感情を理解し重視して支援することを、児童発達支援管理責任者から随時発信し意識を高めている。
- ② 「発達教育」（公益社団法人発達協会発行）の定期購読を通し、子どもの理解を深めるための新たな情報や多面的な支援の考え方等の啓発を行なっている。

(ウ) 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

- ① 小さな事業所なので、常に情報共有ができています。
- ② 毎年行う児童発達支援・放課後等デイサービスの保護者評価では、厳しいお言葉がある中でも、多くの謝意のお言葉をいただき職員の励みとしている。

以上